

船舶事故調査報告書

令和元年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年5月1日 09時12分ごろ
発生場所	千葉県富津市浜金谷港南西沖 金谷港第一防波堤灯台から真方位217° 1,650m付近 (概位 北緯35°09.1′ 東経139°48.5′)
事故の概要	プレジャーボートオーシャンスターは、航行中、定置網に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年5月9日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート オーシャンスター、15トン
船舶番号、船舶所有者等	281-40908東京、エスエス電子株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 右舷ブラケット等に擦過傷 定置網 アンカーロープに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 低潮時
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、北西進中、船長が、‘浜金谷港南西方沖に所在する定置網’（以下「本件定置網」という。）の南方沖約700mのところを東南東方向へ設置された刺し網のブイを避けることに注意を向けていたところ、船首至近に本件定置網の多数の浮子を認め、左転したものの、本件定置網のアンカーロープに乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.4mであった。 船長は、本事故発生場所付近の航行経験があり、本件定置網の存在を把握していたが、刺し網のブイを避けることに注意を向け、本件定置網に向かう進路になってしまったと本事故後に思った。
分析	本船は、航行中、船長が、刺し網のブイを避けることに注意を向けながら航行を続けたことから、本件定置網に向かっていることに気付かず、本件定置網のアンカーロープに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、航行中、船長が、刺し網のブイを避けることに注意を向けながら航行を続けたため、本件定置網に向かっていることに気付かず、本件定置網のアンカーロープに乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、特定の対象に注意を向け過ぎることなく、常時、周囲

の適切な見張りを行うこと。

- ・定置網設置海域には、できる限り近づかず、迂回して航行すること。